

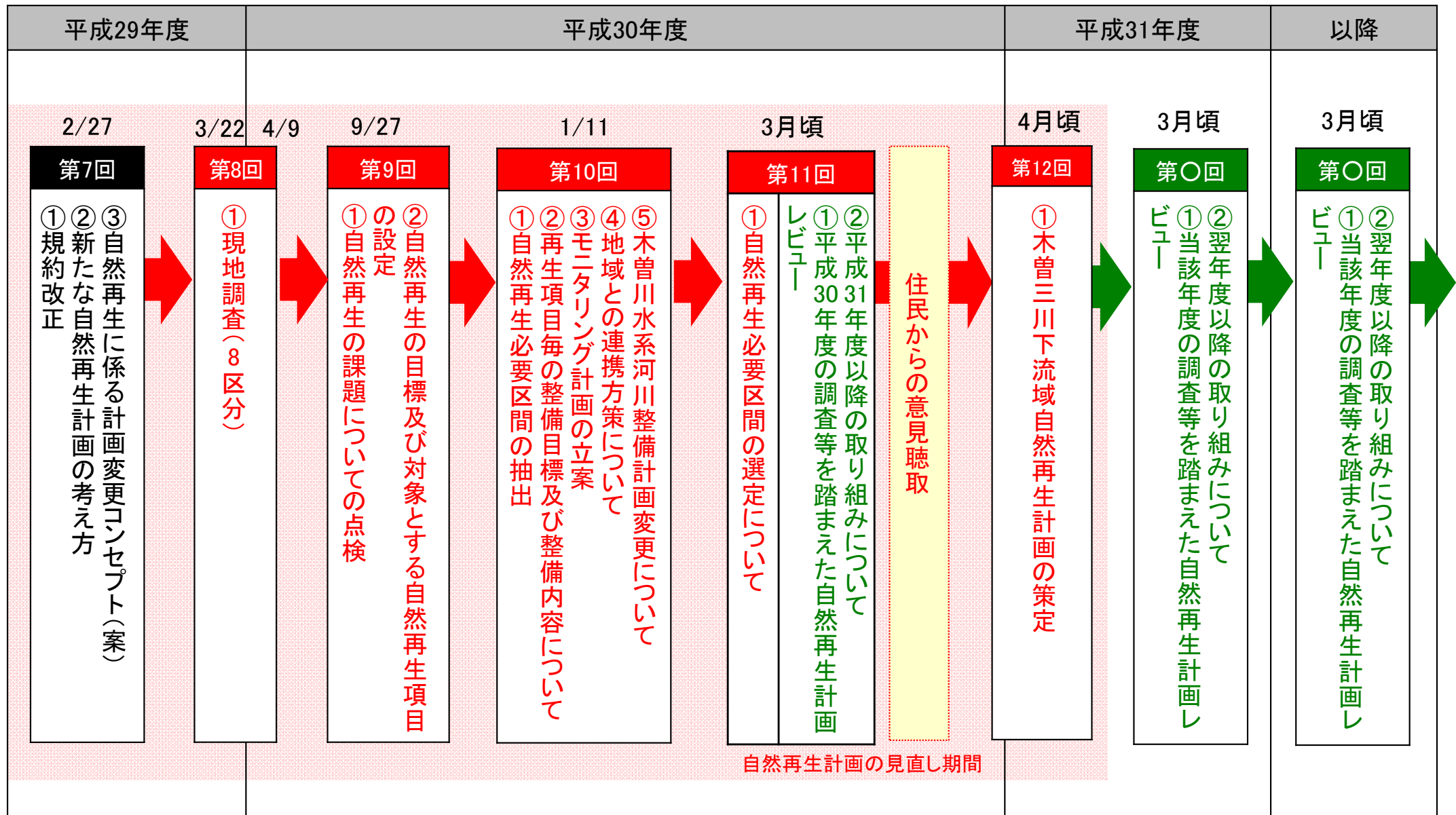
第10回 木曾三川下流域自然再生検討会

【今後の予定について】

平成31年1月11日

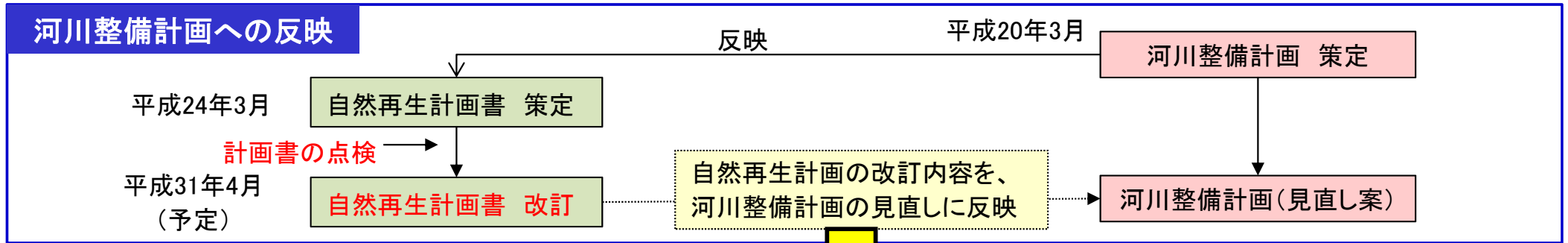
国土交通省 木曾川下流河川事務所

今後の予定について



河川整備計画への反映

- 自然再生計画における対策メニューの見直しについては下記のとおりであり、自然再生計画書の改訂後には上位計画である河川整備計画への反映を検討していく。
- また、対策メニューに関わらず河川整備については多自然川づくりを基本に取り組むものとして自然再生事業を実施していくものとする。



自然再生計画の改定内容

	現行		見直し後	
	自然再生計画	河川整備計画	自然再生計画	河川整備計画
対象期間	平成24年から5カ年	平成20年度から概ね30年間	作成から平成43年度まで	平成20年度から概ね30年間
対策メニュー	①干潟	対象		対象 (保全を追加)
	②ヨシ原			
	③ワンド			
	④支川等との連続性	対象	—	対象(生態系ネットワークとして検討)
	⑤支川の緩流域環境	—	対象	非対象 (改修事業と連携)